



暴力団情勢

全国の暴力団構成員は、各種取締りの強化や社会における暴力団排除機運の高まりなどにより平成 17 年以降、総じて減少傾向にあります。

しかしながら、近年では、暴力団が明確な組織構造を有しない「匿名・流動型犯罪グループ」と共生し、犯行の分業化、指示役の匿名化等を図りながら、強盗や特殊詐欺、薬物の密売、違法風俗店の営業等を敢行するなど、資金獲得工作の手口が多様化・巧妙化しており、その勢力が真に弱体化しているとは言いがたい状況にあります。

このほか、暴力団同士による対立抗争事件や拳銃等を使用した凶悪事件を引き起こしているなど、その暴力性は依然として変わっておらず、市民生活の大きな脅威となっています。

このような情勢のもと、警察では、企業や地域住民等と連携した暴力団排除活動に積極的に取り組むとともに、組織の実態解明を進め、その壊滅や弱体化に向けた効果的な取締りを推進しています。

○ 暴力団検挙状況

令和 6 年における暴力団員等の検挙人員は、全国では 8, 2 4 9 人（前年比－1, 3 6 1 人）、東北 6 県では 3 5 3 人（前年比－2 9 人）となっています。

東北管区内の検挙人員（過去 10 年間）

